

求人内容

社会福祉法人 生活クラブ
しごと・くらし事業部

募集開始日：2025 年 3 月 31 日

事業名	生活困窮者自立支援事業（四街道市くらしサポートセンターみらい）
職種	相談員
勤務地	四街道市総合福祉センター 3 階
仕事内容	社会福祉法人生活クラブでは、生活困窮者自立支援法に基づいた事業を複数自治体から受託しています。 生活困窮者のお困りごと、失業者への就労支援、住まい探しの支援など、相談者や家庭全体のお困りごとについての総合的な相談支援を担います。 支援はチームで行います。一緒に悩みながら支援の輪に加わってくださる方を募集します。 当法人の理念に共感いただける方、年齢や経験に関わらず、相談者の利益と地域のネットワークづくりのために、常に学び続けることができる方を歓迎します 【仕事内容】 ・相談者との面談、電話相談、訪問、同行支援 ・多様な関係機関との連絡調整 ・記録作成 ・ケース会議・ミーティングへの出席、研修への参加等 【関連キーワード】 生活困窮、貧困問題、借金問題、生活再建、就労支援、ひきこもり支援、8050 問題、子どもの貧困、アウトリーチ 【求める人材】 ・医療、福祉分野での相談業務経験（生活相談員、ケースワーカー、MSW、ケアマネ（介護支援専門員）、相談支援専門員など）、ある方歓迎 ・チームワークを大切にできる方、生活困窮者支援に関心のある方、学び続ける意欲のある方を求めています。
資格または経験等	【経験・資格】※経験・資格なしでも応募可能です。 資格：社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、保健師、介護支援専門員、看護師、社会福祉主事、ファイナンシャルプランナー、キャリアコンサ

	ルタントをお持ちの方歓迎。
採用人数	1 名
雇用区分	契約
賃金	時給 1300 円 + 資格手当 資格手当 あり (例：社会福祉士 120 円) ・なし 給与例 ①フルタイム勤務 208,000 円～227,200 円 (8 時間×20 日) ②パート勤務 (週 3 日の場合) 135,200 円～147,680 円 (8 時間×13 日)
就業時間	8：30 ～ 17：30 まで、8 時間勤務 (休憩 60 分)
休日	原則 土・日・祝休み ※年数回、土日祝の研修有り。(参加自由)
マイカー通勤	マイカーの通勤 可 駐車場 あり 個人負担費 なし
就業場所の 喫煙対策の有無	あり (屋内の受動喫煙対策：禁煙)
勤務開始時期	2025 年 5 月 1 日 <u>※応相談</u>
問い合わせ先	社会福祉法人 生活クラブ しごと・くらし事業部 下村・渡邊 〒285-0011 千葉県佐倉市山崎字石井戸 5 2 9 番地 1 TEL: 043-312-4961 e-mail: shigoto@kazenomura.jp